資料１

こどものけんりってなぁに？

第14号　2026年11月

●発行　武蔵野市子ども家庭部子ども子育て支援課

おでかけミミワン誕生



トトトト・・・



ミミワンだってみんなに会いに行きたい！

これからは この姿でたくさんの子どもたちに

（おとなにも）会いに行けちゃうよ。

10月～11月には

市役所の車にミミワンが！





武蔵野市内を

ミミワンカーが走ります

子どもの権利とは？

すべての子どもは、かけがえのない大切な存在です。

子どももおとなと同じ、ひとりの人間として

けんり をもっています。

けんり は人が生きるために生まれたときからもっている

大事なものです。

MUSASHINO-SHI 武蔵野市

「まもルーム」2年が経ちました

気がつけば子どもの権利擁護センター「まもルーム」ができて10月で2年が経ちました。今年の3月までの活動を振り返り、 7月28日には武蔵野芸能劇場で活動報告会を行いました。武蔵野プレイスで開催した「まもルームカフェ」や相談事例などを報告しました。 当日はおでかけミミワンも登場！

これには思わずみなさんに笑みが浮かび、にぎやかな場面となりました。



講演をしていただいた

山下弁護士とパチリ

8月20日（木）「まもルームカフェ」in 武蔵野プレイス



子どもの権利擁護委員3名と相談員3名で、武蔵野プレイスの地下2階にあるクラフトスタジオで「まもルームカフェ」を行いました。
夏休み企画で、午前中を小学生の部、午後を中高校生の部に分けて、子どもの権利についておしゃべりしたり、トランプやUNOなどのゲームをして過ごしました。



令和７年度の活動報告をしたよ

「世界子どもの権利かるた」から、な「なんでも相談してみようひとりで悩まなくていいんだよ」について、意見をもらったよ



まもルームカフェってこんなところだよ♪



子どもの権利条約の第24条の「健康に生きる権利」だね！誰かに話すことで、安心して生きる権利にもつながるね。

次回の「まもルームカフェ」

日時：11月19日（木）
場所：武蔵野プレイス
地下２階クラフトスタジオ
小学生：午後2時30分～４時
中学生以上：午後5時～７時

★出入り自由

まもルームへようこそ！職場体験 9月28日・30日

第四中学校の生徒さんが「まもルーム」に来てくれました。
職場体験では、①子どもの権利について学ぶ、②「まもルーム」のポスター作成、③相談員役の体験をしてもらいました。







職場体験をしてもらった生徒さんからは「また、まもルームに来たい。」、「友達と一緒に来るね。」と感想をもらいました。

9/2（水）

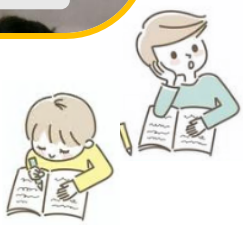
第二小学校で子どもの権利授業を行いました



子どもの権利擁護委員が
４年生のクラスで授業をやったよ







子どもの権利を学んだよ

- **安心して生きる権利**
- **自分らしく生きる権利**
- **差別されずに生きる権利**

この３つの権利を取り上げて

Q.もしもその権利がなかったら？

（・どんなことに困るのか
・どんな気持ちになるのか）

Q.その権利が守られたら？

（・どんなことができるのか
・どんな気持ちになるのか）

グループに分かれていっしょに考えて、発表したよ



授業の感想

・たくさん権利がぼくたちにあってうれしかったし安心した
・権利がある理由もよくわかった
・自分の思ったことを話すのはいいことなんだなと思った
・権利がなかったら大変になるから、権利は大事だと思った
・困ったときに行けるところがあるのはいいと思った

ミミワンのまちがいさがし

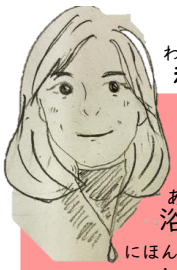
２つの絵にちがうところが５つあるよ　さがしてみてね！（こたえはさいごのページにあるよ）





「まもルーム」にはどんな ひと がいるの？

みなさんのお話をきくのは、こんなひとたち



かみた

私の好きなこと

滝を見に行ってマイナスイオンを浴びることです。
日本の滝100選を全て回りたい！

いつか やってみたいこと

いつかドラムを習いたいです。
自分の好きなように演奏できたら
きっと最高だろうなぁ～！



なかの

最近の推し活

HANA（女性グループ）を
推しています。今年の７月に行った
ライブが最高で、ぜったいにまた行き
たい！と思っています。

きくち



わたしたちが「まもルーム」の相談員です
よろしくおねがいします



まちがいさがしのこたえ

① きのこがなくなっているよ
② とんぼが２ひきにふえたよ
③ ミミワンがべつのほんをよんでいるよ
④ ヘルメットからみみがでていないよ
⑤ きがおおきくなっているよ

武蔵野市子どもの権利擁護センター「まもルーム」

まもルームの紹介動画があるよ
みてね♪

相談するには？



電話で・会って

子ども専用フリーダイヤル

0120-634-331

携帯電話・公衆電話からでも無料でかけられます

おとな用 0422-60-1951

相談できる曜日・時間
月・火・水・金曜日 午後1時～午後５時
（木・土・日曜、祝日、年末年始はお休み）

メールで

相談入力フォームから相談できます

手紙で

〒180-8777
武蔵野市緑町 2-2-28 武蔵野市役所西棟７階
子どもの権利擁護センターあて